

監 理 号 外
令和 7 年 5 月 30 日
(2025年)

金沢市（物品・役務）入札参加資格登録業者 様

金沢市監理課長

物品・役務契約 電子入札対象拡大について（お知らせ）

平素より本市の入札業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では令和3年10月より物品・役務契約の一部で電子入札を実施しているところですが、入札の透明性確保や入札参加者の利便性向上を目的として、**令和7年10月より電子入札の対象案件を以下のとおり拡大しますので、お知らせします。**

記

1. 拡大範囲 ①物品購入の指名競争入札案件（予定価格150万円を超え600万円未満）
 ※ただし、単価契約・売払い契約は除く
 ②印刷請負の指名競争入札案件（予定価格200万円を超え300万円未満）
 ③印刷委託の指名競争入札案件（予定価格100万円を超え300万円未満）
2. 実施時期 令和7年10月以降に発注する案件から実施
 ※ただし、電子入札対象案件であっても令和8年度末(令和9年3月31日)までは、競争性を確保するために電子入札未対応の方も従来どおり指名することもあります。この場合は、紙による入札も可能です。
3. 留意事項 **令和9年度（令和9年4月1日）以降の電子入札対象案件については、原則として紙による入札はできません。**電子入札未対応の場合には、指名業者の選定にあたり指名対象から除外させていただく場合もありますので、ご承知おきください。
 ※ただし、ICカードの失効や閉塞・破損等、パソコン等の故障や通信障害によりやむを得ない場合は除きます。
4. その他 ・電子入札に対応するためには、ICカードやカードリーダー等の事前準備が必要となります。
 ・電子入札の操作方法等につきましては、準備が整い次第、ご案内いたします。

【問合せ先】

〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1
金沢市総務局監理課 物品契約係・役務契約係
TEL：076-220-2103・2105 FAX：076-220-2097
メールアドレス：kanri@city.kanazawa.lg.jp

物品・役務契約 電子入札対象案件について

令和7年5月現在

項 目	入札方法	予定金額	電子入札対象
物品購入	一般競争	600万円以上	実施済
	指名競争	150万円超～600万円未満	R7.10月～ (※)
印刷	一般競争	300万円以上	実施済
	指名競争	製造請負 200万円超～300万円未満	R7.10月～ (※)
		業務委託 100万円超～300万円未満	
建物維持管理 (清掃、機械警備など)	一般競争	600万円以上 (機械警備は金額にかかわらず全件)	実施済
	指名競争	100万円超～600万円未満	実施済

(※) ただし、令和8年度末（令和9年3月31日）までは、原則、電子入札未対応の方は、電子入札対象案件であっても従来どおり紙による入札も可能です。